



広報おもの

【主な内容】

新年のご挨拶…………… 2-5
 県営かんがい排水事業「横手西部地区」について…………… 6-7
 主な改修工事について…………… 8
 多面的機能支払交付金事業について…………… 9
 ほ場整備事業、農地耕作条件改善事業(定額)について 10-11
 土地改良区からのお知らせ…………… 12

発行日/令和3年1月1日

発行所/水土里ネット雄物川筋
 秋田県雄物川筋土地改良区
 秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74
 TEL(0182)32-2244 FAX32-2225
 URL:http://omonotokai.sakura.ne.jp

受益面積	組合員数
10,546ha	6,562人



皆瀬頭首工

謹賀新年

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柿崎 幹夫

副理事長 (第二) 高橋 良一

副理事長 (第二) 佐藤 賢一

理事 高橋 稔

理事 高橋 順郎

理事 高橋 茂

理事 近藤 親志

理事 伊藤 隆志

理事 高橋 昭

理事 菅原 孝

理事 小松田 正勝

理事 近藤 彦

総括監事 高橋 利光

監事 千田 幸咲

監事 高橋 敬悦

農事組合法人成友会 代表理事

タカシヨウファーム(株) 代表取締役



新年のご挨拶

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柿崎 幹夫

明けましておめでとうございます。

組合員の皆さまには健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また日頃より当改良区の運営につきまして特段のご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

私も就任して1年9ヶ月が過ぎました。前理事長の残任期間も終え、昨年7月の総代会において再任されたので、今後4年間理事長を務めさせていただくこととなりました。改めてどうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年から続いている新型コロナウイルス感染症の拡大で、当り前にできていたことが当り前にできなくなり、皆さまも大変不自由な思いをされていることと思います。昨年3月の総代会は「3密」を避けるために書面議決での総代会とさせていただきます。誰にとっても初めての経験で戸惑いもありましたし、何よりも総代の皆さまの貴重な発言の機会を無くしてしまったことを、大変心苦しくまた申し訳なく思っております。できるだけ早期に収束し、通常通りの総代会が開催できるようになることを願うばかりです。

そのような中ではありますが現在実施中の事業の方は順調に進んでいます。国営の横手西部農業水利事業と成瀬皆瀬農業水利事業及び県営の蛭野・角間川堰地区かんがい排水事業、大屋沼寺内地区ため池等整備事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業は今年も継続して実施してまいります。当該地区の皆さまには引き続きご協力をお願いいたします。更に来年度から令和10年度までの予定で県営かんがい排水事業横手西部地区が始まります。これには同意徴集も必要となりますので、関係する皆さまには特段のご協力をいただきますようお願いいたします。

ほ場整備事業も昨年度から浅舞北部と下福田の両地区は既に工事に着手しておりますし、朴田、荒処、蟹沢などの地区が事業採択に向けて準備を進めています。農地の集積や高収益作物の産地づくり等超えなければならない課題もありますが、この地域の農業を将来につなげるために皆で知恵を出し合いたいと思っています。計画段階からJAとも連携をとり、事業採択に向けて最大限に努力してまいります。

国営成瀬皆瀬農業水利事業ではN1幹線用水路の分木工3ヶ所の改修に着手しました。順次M3幹線用水路の改修も行うことになっています。このM3幹線用水路の改修工事の終点付近にある浅舞小学校の近くに「五風十雨」と刻まれた大きな石碑が建っています。元衆議院議員の笹山茂太郎先生が当改良区の理事長を務められていた約40年程前に、当時の土地改良事業の竣工を記念して揮毫されたものです。

「五風十雨」という言葉は、五日ごとに風が吹き、十日ごとに雨が降るような穏やかな気候を言い、豊作の兆しとされています。転じて、世の中が平穏無事であることの意味にも使われています。新型コロナはまだまだ収まりそうもありませんし、昨年はずっと台風の上陸はなかったものの、突然の豪雨や記録的な猛暑、極端な雪不足など今まで経験したことのないような異常な事態が頻発するようになりました。どうか今年は穏やかな年であって欲しいと願わずにはられません。

皆さまのご健勝とこの地域の農業がますます発展すること、更には正に「五風十雨」な一年でありますよう心から念じて新年のご挨拶とさせていただきます。

今年も私ども役員一丸となって頑張ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所

所 長 井 川 範 彦

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様を始め、改良区の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。本年も宜しくお願い致します。

また、平素より当事業所で実施しております国営かんがい排水事業「横手西部地区」における工事の実施にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

特に、今年度は、令和元年度補正予算が予想を超えて大きく付いたこともあり、おかげさまで、吉田幹線、油川幹線、皆瀬3号幹線、石持川幹線の各排水路で19件の工事(原形復旧工事を除く)を実施しています。(距離にして約4,800m、その他として分水工工事を含む)

工事に際し、今年度は新型コロナウイルスの影響で工事に関する説明会が思うように開催出来ず、工事に対して十分にご理解戴けたのかを気にしているところですが、そのような中においても数多くの工事を実施することが出来たのは、一重に組合員他の地域の皆様のご理解とご協力による賜と実感しており、この場をお借りしまして重ねて御礼申し上げます。

なお、今年度の工事ですが、安全管理の徹底や施工の品質確保に向けて万全を確保しつつ予定通り進捗しているところですが、これから工事の佳境を迎えることや、雪等への対策が本格化することとなりますので、気象状況や出水状況にも注意するなど安全管理や防災対策に特に留意するとともに、家屋近傍での施工などもありますので、さらに万全の体制で春の営農再開までに無事工事を完成させて参る所存です。

さて、今年度は、新型コロナウイルスの影響により、豊作をお祝いする地域の行事も見送られ寂しい感がある中、全国的に話題となりましたが、秋田のブランド米となる待望の「サキホコレ」の発表があり、本地域でも取り組まれるものと期待しており、地場産の「サキホコレ」を味わえることを今から楽しみにしています。

全国的に主食用米の消費が減少傾向にある中、農林水産省では「攻めの農林水産業」として各種主要施策を展開しております。米作では複合経営としての水田の利活用、6次産業化による所得向上を図るための支援や構造改革に必要な支援ツールなど、全国さまざまな声を聞きながらダイナミックな農政を展開しており、本地域でもその高いポテンシャルを最大限活かすためにも、米の生産と併せて複合経営の展開、バリューチェーンによる高付加価値化の戦略の構築や生産性の向上など、必要なツールを駆使していく必要があると思っています。

昨年4月に着任し、新型コロナウイルスの影響もあって、挨拶もままならないままに9ヶ月があっという間に過ぎてしまいました。横手市には初めて住みましたが、豊かな自然に育まれた大変おいしいお米、野菜や果物をいただき充実した日々を過ごしております。これからも米作りをはじめ地域の農業を発展させていくための一助として事業に鋭意取り組み、皆様方の期待にしっかりと応えられるよう努めて参る所存です。

最後になりましたが、本年も円滑な事業の推進のため引き続きご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、併せて皆様のご多幸とご健勝を心から祈念致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所
成瀬皆瀬農業水利事業建設所

所 長 二 田 博 幸

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様をはじめ、組合員の皆様におかれましても、健やかに新しい年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より農業農村整備事業の推進並びに「成瀬皆瀬地区」における各工事の実施にご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。おかげさまで本年度から成瀬1号幹線水路の改修工事に着手し、水路の補修・補強のほか分水工ゲートの更新を行っており工事は予定どおりに進捗しております。

昨年は、暖冬の影響により皆瀬ダム付近において1月下旬頃に山肌が見えるなど記録的な少雪、九州地方や中部地方、山形県内にも甚大な被害をもたらした「令和2年7月豪雨」、幸い、当地域は水不足や豪雨による大きな被害もなく、作況指数は105の「やや良」となり昨年から2年連続と発表されております。

明治11年から開催されている秋田県最大の農業イベント「種苗交換会」が横手市で開催されましたが、世界中に感染が広がっている新型コロナウイルスの影響により会期の短縮や各メーカー最新鋭の農業機械や資材の実演販売を行う「農業機械化ショー」が中止されるなど、日本各地で様々な影響があった1年であり早期終息を願うばかりです。

一方、うれしい話題として米どころ秋田のブランド米として昭和59年デビューの「あきたこまち」を超える次世代の秋田米として、食味の良さを追求し開発が進められてきた新品種のネーミングが「サキホコレ」に決まり、令和4年度の市場デビューに向けて準備を進めていると報道があったところです。新品種米の名称公募に全国から25万件を超える応募（県内3割、県外7割）があり、米の名称応募件数としては全国最多とのことで関心の高さがうかがえます。ちなみにお隣の山形県の「つや姫」は全国から3万2千件、青森県の「青天の霹靂」は1万1千件、福井県の「いちほまれ」10万7千件の応募となっています。令和3年度に発表するパッケージデザインが気になるところです。

さて、成瀬1号幹線水路の改修工事として現在、函渠3箇所と分水工3箇所の補修・補強工事の他、分水工ゲートをステンレス製に更新を行う工事を令和3年3月下旬までの工期で実施しており、安全対策、品質管理に万全を期しながら進めているところです。幹線水路の実施設計に当たっては、管理しやすい施設となるよう意見を伺いながら設計を進めているところです。

着工3年目となる令和3年度からは、これら設計を反映し張ブロックの破損等損傷の著しい皆瀬3号幹線水路の改修工事に着手するとともに引き続き成瀬1号幹線水路の改修工事を行う予定です。また、本地区の重要施設である皆瀬ダム取水塔について関係機関と調整を図りながら着実に進めてまいります。

最後になりましたが、本年も成瀬皆瀬地区の円滑な事業推進のため、引き続きご協力をお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、あわせて皆様のご多幸とご健勝を心からお祈りして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

秋田県平鹿地域振興局農林部

部長 進 藤 隆

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様をはじめ、組合員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から本県農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の円滑な推進につきまして、特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、暖冬による少雪と春先の降雨が少なかったことから、代かき用水の不足が心配されましたが、適切な用水管理と周到的な栽培技術により、本県産米の作況指数は105の「やや良」となりました。一方、青果物は、4月の低温、7月には大雨に見舞われるなど、栽培管理には大変苦勞の多い年となりましたが、販売単価の安定などにより、前年並の販売額が確保される見込みとなっています。

さて、近年は、人口減少を背景とした担い手不足やICTなどによる技術革新が急速に進展しています。また、昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響で業務用を中心に農産物需要が減退し、ウィズコロナ時代の新たな生活様式の対応が求められるなど、農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。加えて、国際経済連携では、昨年秋に日英EPA協定やRCEP協定が締結され、関税削減や統一的ルールにより自由貿易を推進する枠組みが合意されるなど、農業分野でも国際化の波を意識せざるを得ない時代が到来しています。

こうした中、県では複合型生産構造への転換に向けて各種施策、事業を展開しています。平鹿地域は、県内でも早くから農業生産の複合化に取り組んでおり、横手市の市町村別農業産出額は、2014年から5年連続で秋田県1位となっています。当地域のこうした強みを活かし、収益性の高い農業経営を確立するため、引き続き、関係機関と綿密な情報共有を図ってまいります。

また、コメについては、産地間競争に打ち勝てるよう、低コストで効率的な生産・流通体制を整備するとともに、秋田県産米のフラッグシップとなる新品種“サキホコレ”については、管内が県内の中心産地となれるよう、今年から生産団体による栽培研修をスタートさせ、令和4年度の本格デビューに向けた準備を加速させることにしています。

さらには、コロナ禍でも地域農業の持続的な発展を図るため、担い手への農地集積による経営規模の拡大や農業法人などの健全な経営体制の維持、多様な人材の就農促進のほか、人工知能やロボット技術を活用したスマート農業の普及など経営基盤の強化を推進することにしています。

これら一連の施策・事業を実現していくためには生産基盤の強化は不可欠であり、ほ場整備や農業水利施設の更新・整備、ため池等の防災・減災対策は、まさにその礎となる事業です。今後とも地元からの要望に十分に応え、計画的に事業を実施するため、関係機関と連携の上、予算の安定確保に努めてまいりますので、皆様方の力強い御支援をお願いいたします。

結びに、秋田県雄物川筋土地改良区がますます御発展されますとともに、組合員の皆様の御健勝を心から御祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

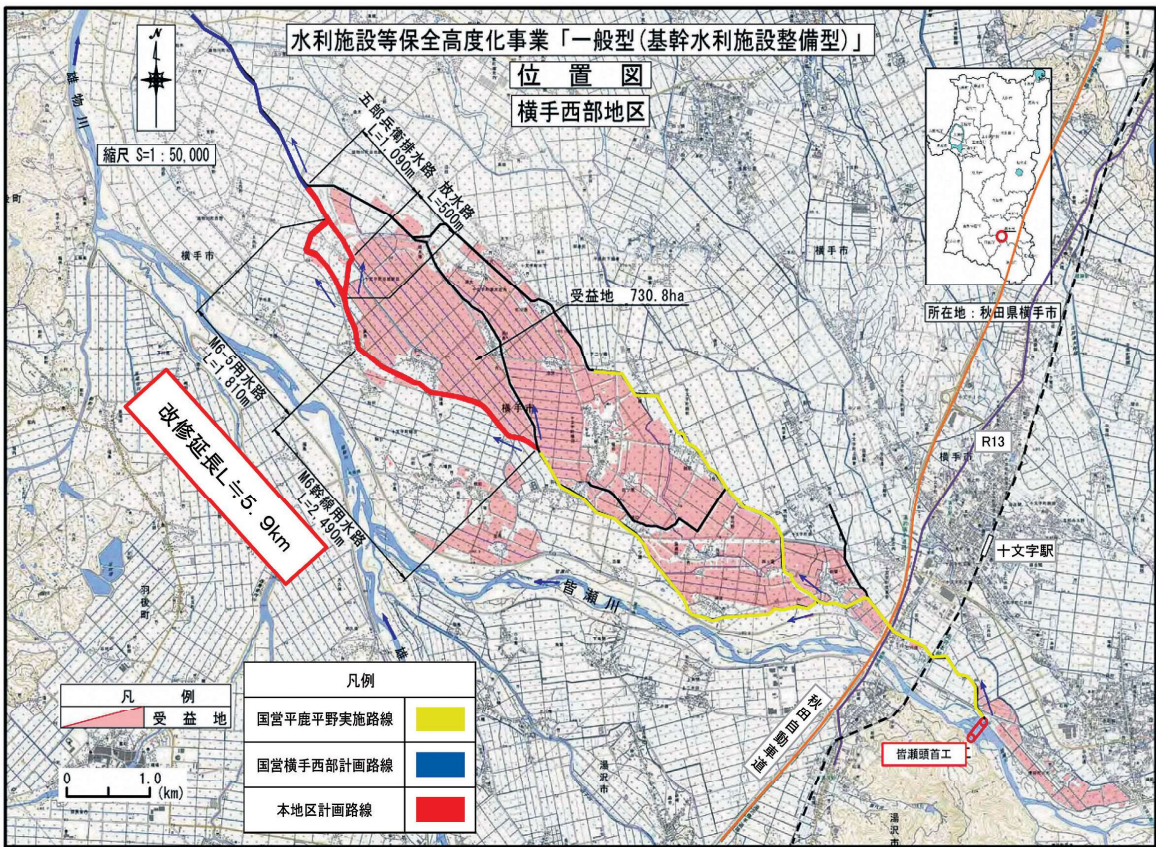
県営かんがい排水事業「横手西部地区」

《事業の目的》

本地区の排水施設は、施設の老朽化に伴い排水能力が低下するとともに、降雨形態の変化及び土地利用の変化に伴い排水能力以上の排水が施設に流入し、たびたび湛水被害が発生している状況です。

このため、本事業では、施設への流入量の増加に対応するため、排水計画を見直し、老朽化した水路を改修することにより、施設の維持管理の軽減及び湛水被害防止を図り、農業生産性の拡大及び農業経営の安定に資するものです。

また、本事業は平成24年度から実施されている「国営かんがい排水事業（横手西部地区）」（農林水産省）の関連事業となっており、その国営事業の整備進捗にあわせ、本事業を実施することで、一体的な効果の発現を図ります。



【宅地への湛水被害】



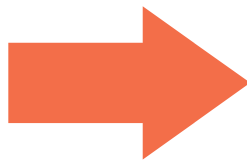
【周辺農地への湛水被害】



【水路から農地への溢水】



【五郎兵衛排水路の通常時】



【五郎兵衛排水路の大雨時】

《事業計画の概要》

○改修する水路

水路名	事業量 (m)	施工場所
M6 幹線用水路	2,490	十文字町谷地新田字樽川地内～十文字町睦合字谷地境地内
M6-5 用水路	1,810	十文字町睦合字谷地境地内～十文字町谷地新田字谷地開闢地内
放水路	500	十文字町谷地新田字矢筈地内～十文字町谷地新田字谷地開闢地内
五郎兵衛排水路	1,090	十文字町谷地新田字谷地開闢地内～雄物川町谷地新田地内
計	5,890	

○受益面積

730.8ha (水田)

○事業費

2,000 百万円

○事業工期

令和3年度～令和10年度 (予定)

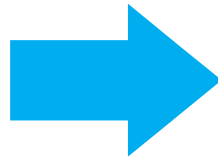
○事業の負担割合

事業名	国	県	市	地元
県営かんがい排水事業 (国事業：水利施設等保全高度化事業)	50	25	10	15

《改修のイメージ》



【現況断面 (張りブロック水路)】



【計画断面 (大型フリーフォーム)】

《今後のスケジュール》

県営かんがい排水事業横手西部地区の実施にあたっては、土地改良法に基づき次のような手続きで申請し、事業を行います。

○土地改良法手続き

法 手 続 きの 内 容	期 間
①計画概要公告・縦覧 (一般住民)	令和2年12月下旬～令和3年1月下旬
②計画概要公告・縦覧 (三条資格者)	令和3年 2月上旬～令和3年2月中旬
③同意徴集	令和3年 2月中旬～令和3年2月下旬
④事業施工申請	令和3年 3月上旬
⑤計画の公告・縦覧	令和3年 4月上旬～令和3年5月上旬
⑥事業計画の確定	令和3年 5月下旬

※2月中旬より受益者を対象とした同意徴集を行いますので、何とぞご協力をお願いいたします。

○受益者説明会 (当該受益者約 600 人への事業概要説明会開催予定)

説 明 会	開催日	曜日	時間	説明会場	使用施設
増田地区地元説明会	R3.1.12	火	14:00～	増田地区多目的研修センター	多目的ホール
十文字・三重地区地元説明会	R3.1.13	水	14:00～	十文字地域局	交流ホール
植田地区地元説明会	R3.1.14	木	10:00～	十文字西公民館	二階和室
睦合地区地元説明会	R3.1.14	木	14:00～	十文字西公民館	二階和室

国営横手西部農業水利事業 改修工事について



国営横手西部農業水利事業にて改修される油川幹線排水路は令和2年度工事をもって全延長L = 11,109mが完成となります。

周辺の皆様には長期にわたりご迷惑をおかけしました。引続き、土地改良事業へのご協力をお願いいたします。

油川幹線排水路（平鹿町和村集落）

皆瀬3号幹線用水路（平鹿町蛭野集落から空撮）鋼矢板区間L = 250mはご覧の通り兩岸が住宅密接地帯であり、国営事業所が緻密な調査・測量・設計協議のうえ、ようやく工事計画が決まり、地元説明会を行いました。

令和3年度着工予定となります。

皆瀬3号幹線用水路(平鹿町蛭野集落)



県営かんがい排水事業(蛭野・角間川堰地区)について



蛭野・角間川堰末端分土工から上流

蛭野・角間川堰の令和2年度工事は末端分土工上流部で土水路からコンクリートフリームに改修されます。改修により昨今のゲリラ豪雨等による周辺農地への冠水が改善されます。

県営ため池等整備事業(大屋沼寺内地区)について

大屋沼寺内幹線用水路の改修においては用地内で可能な限り、線形を変えながら、スムーズな水流れになるよう二面積ブロックからコンクリート水路に改修されます。

大屋沼寺内幹線用水路（奥羽本線柳田駅西側）





多面的機能支払交付金事業

高めよう 地域協働の力！

広がる地域協働～コミュニティー強化

事務受託組織数：19 組織
 交付対象面積：7,033 ha
 交付金額：337,789 千円

活動組織における農地・水路・農道などの施設の保安全管理や植栽活動による景観形成、伝統文化の伝承活動等が実施されることで地域協働の輪が広がり、農村景観の保全と地域コミュニティーの強化に大きな成果が得られています。

更なる地域資源の保全向上等活動の円滑な推進のために、当土地改良区は、活動組織との連携及びサポート（事務・技術）の強化に努めて参ります。

資源保全活動において、不明なこと・困っていることがありましたらご相談下さい。

お問合せ先：管理課 多面的機能支払交付金事務センター





～活動における安全管理の徹底について～

組織活動中の事故事例が報告されています。幸い当管内の活動組織から大きな事故の発生は報告されていませんが、安全管理を徹底した活動を行うようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、体調に不安のある方は作業に参加しないで下さい。

*組織活動（事務受託組織）においてけがなどされた場合は、すぐに事務局に連絡をお願いいたします。「万が一に備え、各組織で活動保険に加入しています。」

他地域における活動中に発生した事故の一例（他にも多くの事故報告事例があります）

事故の発生状況	予防対策
<ul style="list-style-type: none"> 草刈り作業時に足を滑らせ転倒 草刈り機械に頭部をぶつけて負傷 	<ul style="list-style-type: none"> 作業の際は、周囲の状況を十分に確認し、足下に障害物が無いか留意 作業前に、作業者全員でミーティングを行い、各人の作業内容の周知、機械の点検整備、危険箇所の確認を行ってください。 
<ul style="list-style-type: none"> 作業中にコンクリート水路の縁に足を滑らせ転倒し負傷 	
<ul style="list-style-type: none"> 農道敷砂利作業中、ダンプカーとローダーの間に挟まれる 	
<ul style="list-style-type: none"> 草刈り機械を動作させた際、刃が近くにいた別の作業員の足に接触 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルメットの着用、安全な作業方法の確認をして、チェーンソーなどの機械操作は熟練した方が行ってください。
<ul style="list-style-type: none"> 草刈り作業中にスズメ蜂に刺される 	
<ul style="list-style-type: none"> 雑木伐採作業で作業員へ伐採された雑木が直撃 	<ul style="list-style-type: none"> 気温の高い時間帯を極力避ける。 作業前・作業中のこまめな水分補給を行い、単独行動は避け声を掛け合いながらの作業を行ってください。
<ul style="list-style-type: none"> 熱中症による意識障害 	

今年度の主な活動は終了されたことと思われませんが、春からの活動にむけて各活動組織で、安全管理の徹底について話し合いや研修を行ってください。なお、認定から現在何年目の組織であるかに関わらず、協定期間（5年間）内に1回以上「機械の安全な使用に関する研修」を行う義務があります。

当改良区では、今後草刈り機械の安全な使用に関する研修会を開催する予定としています。日程等が決定しましたら、関係する活動組織へご案内いたしますので、是非ご参加下さい。

— 管内ほ場整備事業実施状況について —

1. 事業実施地区 ●農地集積加速化基盤整備事業

地区名	受益面積	事業期間	実施状況 (令和2年度)
田ノ植	218.2ha	H27～R3	○暗渠排水、補完工 ○換地評価 ○(農)法人伍口設立
平鹿高口	139.5ha	H27～R3	○暗渠排水、補完工 ○換地評価、換地計画書作成
浅舞北部	265.5ha	R1～R6	○面工事95.4ha(11工区) ○換地計画原案作成
下福田	36.4ha	R1～R6	○面工事36.4ha(6工区) ○換地計画原案作成 ○(農)法人角右衛門設立

2. 調査計画地区 ●農地中間管理機構関連ほ場整備事業

地区名	受益面積	採択目標年度	実施状況 (令和2年度)
平鹿蟹沢	38.6ha	令和4年度	○調査計画業務、営農構想の検討 ○(農)法人蟹沢設立
朴田	33.8ha	令和4年度	○調査計画業務、営農構想の検討 ※醍醐荒処地区との統合を検討
醍醐荒処	10.0ha	令和4年度	○調査計画業務、営農構想の検討 ※朴田地区との統合を検討
下吉田	42.6ha	令和5年度	○調査計画業務 ○(農)法人吉田北設立

3. 実施に向けての検討地区 ●農地中間管理機構関連ほ場整備事業

地区名	受益面積	採択目標年度	実施状況 (令和2年度)
下藤根中清水	122.4ha	令和5年度～令和8年度	○下藤根及び中清水地区の合同及び早期採択を推進委員会で検討 ○定額事業実施ほ場に関連し法人化、高収益作物作付けを検討
浅舞東部	226.0ha	令和8年度以降	○定額事業実施ほ場の調整、事業早期採択に向け推進委員会で検討
下鍋倉	120.0ha	令和8年度以降	○準備委員会設立、定額事業実施ほ場を含む事業実施区域の検討
四ッ屋東	20.0ha	令和8年度以降	○定額事業実施ほ場が多数で、処分制限期間後(8年)の採択検討
福島	21.5ha	令和6年度以降	○定額事業実施ほ場が多数で、処分制限期間後(8年)の採択検討
下根木野	10.0ha	令和7年度以降	○事業採択要件に関連し、実施区域の拡大を検討
十五野新田	150.0ha	令和7年度以降	○未整理(改良区外)、果樹畑等を含むため従前地、現地の調査整理

◆定額事業実施ほ場(区画拡大、暗渠排水他)のほ場整備事業実施について

秋田県より運用、実施方針が提示されました。以下、要旨を記載

- ①再整備(整備済み)地区となり、補助金の二重投資を考慮し農業法人が設立済みで高収益農業に取り組むモデル地区に限って調査計画を行う。 ※モデル地区とは、再整備事業計画で留意する事業効果の高度化が図られる地区とする。
- ②処分制限期間(暗渠排水8年、水路工17年)及び転用に伴う補助金の返還措置(区画拡大8年)を経過後、工事に着手する事。

— 農地耕作条件改善事業(定額)実施状況について —

1. 雄物川筋第11期地区(令和元年度～令和2年度繰越し)

事業量(工種)	事業費(円)	工期	付記
区画拡大 49.55ha、暗渠排水 50.87ha 湧水処理 750m、用水路更新 1,720m	146,960,000	R1.9.18.～R2.11.30	3工区、2業者

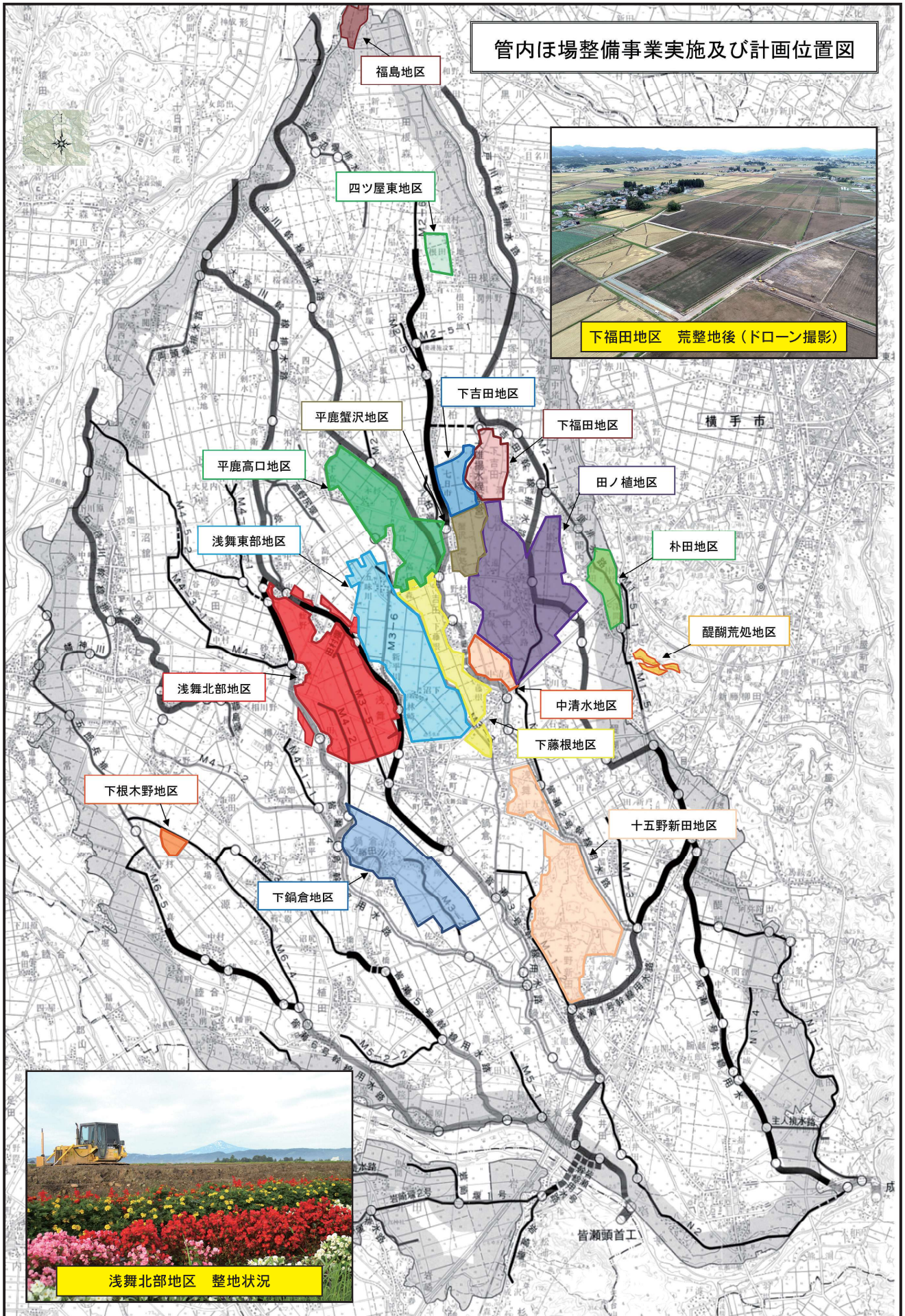
2. 雄物川筋第12期地区(令和2年度当初)

事業量(工種)	事業費(円)	工期	付記
区画拡大 48.08ha、暗渠排水 65.56ha 湧水処理 2,640m、用水路更新 230m	162,144,000	R2.9.23.～R3.3.25 《繰越し予定》	3工区、2業者

※事業実施に伴い、実績による工事負担金(増加傾向)と事務費負担金(交付金の1%を地積割)が発生します。また、畦畔ブロックが布設されている場合、別途処分料が発生します。

◆令和2年度に農地耕作条件改善事業を対象に国の会計実地検査(雄物川筋第10期地区受検)が実施されました。その結果を踏まえ今後の実施予定農地に関しては、事業実施による担い手への農地集積計画が施工面積の80%以上であること、また中間管理機構との連携(中間管理権の設定)を計画実施することが秋田県より指導されております。よって、雄物川筋第13期(令和3年度予算)工事からは、要件に合致しないほ場につきましては、事業対象外とせざるを得ない状況となっております。調整を行っております。
*事業実施要綱では、「耕作条件の改善を実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進する」ことが目的とされております。

担当：事業課 ☎0182-32-2244



こんな時には必ず土地改良区に届出をお願いします!!

●組合員・准組合員資格に異動があった場合

- ★農地の売買、交換、贈与、貸借権の締結及び解約
- ★組合員または准組合員の方が亡くなった時、住所を変更されたとき
- ★法人が組合員の場合は、代表者の交替、解散、住所を変更されたとき
- ★准組合員と組合員が分担している賦課金の分担方法に変更があったとき

口座振替届

資格得喪届

「組合員資格得喪通知書」又は「准組合員資格変動申出書」の提出をお願い致します!

※市または法務局での手続きが行われても、土地改良区への通知等はありませんので、土地改良区へ直接届出がなければ土地台帳等の修正は行われません。その場合、従来のまま賦課金が賦課されますので、十分にご注意願います。

●賦課金等の支払いは便利な自動口座振替で!

【口座振替対象金融機関】 ◆JA秋田ふるさと ◆JAおぼこ ◆JAこまち ◆北都銀行

「組合員資格得喪通知書」及び「口座振替依頼書」に関する書類は、当区ホームページからダウンロード可能です。

雄物川筋

検索

●農地転用による地区除外をする場合

- ★農地転用(公共用地買収も含む)を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。
- ★地区除外の場合は『地区除外決済金』の納入が必要となります。 届出先：賦課徴収係

●土地改良区管理施設を使用する場合

- ★合併浄化槽や雨水排水等を水路へ流す場合・・・排水放流許可申請書
 - ★農道や水路へ進入路等の施設を設置する場合・・・他目的使用及び改築追加工事申請書
- ※無断使用が判明した場合は、設置者において撤去していただくことになります。

届出先：水利整備係

手続き等のお問い合わせは、当土地改良区までご連絡下さい。
☎ 0182 - 32 - 2244 (賦課徴収係・水利整備係)

令和2年度 秋田県土地改良功労表彰 知事表彰

高橋良一 副理事長 (十文字町植田)

10月30日開催の「令和2年度秋田県土地改良事業推進大会」において、永年にわたる土地改良区の運営と土地改良事業の推進にご尽力されたことが評され、この度秋田県土地改良功労表彰知事表彰を受賞されました。

